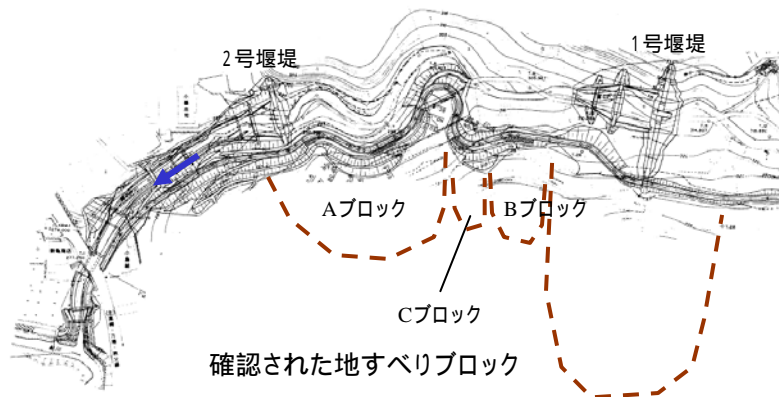


## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画

不測の事態により長期化】

・事業に着手したところ、公図混乱により、用地境界の確定作業が難航し、用地買収が遅れたこと、また、工事の施工にあたり、左岸側斜面に地すべりの危険性があることが判明し、その対策が必要となったことにより、事業期間が長期化する要因となった。



## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本事業は、下流域の人家・県道等を土砂災害から保全することを目的としており、現在までに堰堤が2基完成している。  
・土石流を捕捉し、渓床・渓岸浸食を防止するため、その必要性、事業効果、効率性がともに現時点においても非常に高く、人命や財産保護の観点から必要不可欠である。  
・用地買収も完了していることから、優先的に予算付けを行い、残りの渓流保全工を平成24年度までに完成を図りたい。